

向日市教育大綱



平成28年5月

向日市

目次

1	教育大綱策定の意義及び趣旨	1
2	教育大綱の期間	2
3	教育大綱の施策体系	2
4	施策の基本方向及び目指す姿	3
	施策分野 1 学校教育の充実	3
	施策 1 学力の向上と個性を伸ばす教育の推進	3
	施策 2 豊かな人間性をはぐくむ心の教育の推進	3
	施策 3 健やかな身体の育成と体力の向上	4
	施策 4 家庭・地域社会との連携による特色ある学校づくり	4
	施策 5 教職員の資質能力の向上	5
	施策 6 安心・安全な教育環境の充実	5
	施策分野 2 生涯学習の推進	6
	施策 1 生涯学習環境の充実	6
	施策 2 家庭・地域社会の教育力の向上	6
	施策 3 市民文化の振興	7
	施策分野 3 生涯スポーツの振興	7
	施策 1 スポーツの振興	7
	施策分野 4 人権教育の推進	8
	施策 1 多様性を認め合う社会の実現	8
	施策分野 5 歴史あふれるまちづくりの推進	8
	施策 1 歴史・文化資源の整備と活用	8

1 教育大綱策定の意義及び趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）の改正に伴い、地方公共団体の長は、地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めることとされました。また、大綱は総合教育会議において、地方公共団体の長と教育委員会が協議・調整し、地方公共団体の長が策定するものとされ、本市においても、市長と教育委員会で構成する総合教育会議を設置し、協議を進めてきました。

大綱の策定に先立ち、本市では、平成28年3月にすべての市民の皆様へ、向日市が「ふるさと」であると思っただけでよい、そして誰もが安心して暮らせるまちへと発展させるよう、まちづくりの最上位計画である「ふるさと向日市創生計画」を策定しました。

この計画は、教育に係る施策分野について教育委員会においても議論を重ねるとともに、市議会や市民の皆様のご意見をお聴きし、策定したものであり、今後本市が進むべき方向性を示したものです。

こうした経緯から、総合教育会議において、協議・調整を図り、大綱策定にあたっては、「ふるさと向日市創生計画」を踏まえることとし、ここに「向日市教育大綱」を定めるものです。

今日、少子高齢化の進行により、地域活力の低下が危惧されています。また、グローバル化、高度情報化など変化の激しい社会の中で、教育は大きな転換期にあり、さまざまな教育改革が進められています。

こうした中、近年の教育行政においては、福祉や地域振興などの一般行政との密接な連携が必要とされており、市長部局も教育委員会とともに責任の一端を担い、総合的に施策を推進していくことが求められています。

本市においては、「向日市教育大綱」を踏まえ、教育委員会と市長部局が一体となって、新しい時代にたくましく生き、ふるさと向日市から世界に羽ばたき、社会と地域の発展に貢献できる人間が育つ地域づくりを目指し、時代の進展に対応した取組を推進するとともに、市民の皆様が生涯にわたって、学習、文化、スポーツ活動を続けることができる総合的な環境の整備・充実に努めてまいります。

2 教育大綱の期間

教育大綱の対象期間は、平成28年度から平成31年度までの4年間とします。



3 教育大綱の施策体系

施策分野	施策
1 学校教育の充実	1 学力の向上と個性を伸ばす教育の推進
	2 豊かな人間性をはぐくむ心の教育の推進
	3 健やかな身体の育成と体力の向上
	4 家庭・地域社会との連携による特色ある学校づくり
	5 教職員の資質能力の向上
	6 安心・安全な教育環境の充実
2 生涯学習の推進	1 生涯学習環境の充実
	2 家庭・地域社会の教育力の向上
	3 市民文化の振興
3 生涯スポーツの振興	1 スポーツの振興
4 人権教育の推進	1 多様性を認め合う社会の実現
5 歴史あふれるまちづくりの推進	1 歴史・文化資源の整備と活用

4 施策の基本方向及び目指す姿

施策分野1 学校教育の充実

施策1 学力の向上と個性を伸ばす教育の推進

■基本方向

- 「質の高い学力」^{*}を育成するため、指導方法・指導体制を工夫・改善し、個に応じた指導の充実に努めるとともに、個性や能力を最大限に伸ばす教育を推進します。

*「基礎的・基本的な知識・技能の習得」「知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等」「主体的に学習に取り組む意欲・態度」の3つの要素が統合された学力

■施策が目指す姿

生涯にわたって意欲的に学び、自己実現を目指し、これからの時代をたくましく生きる児童生徒が育つまち

施策2 豊かな人間性をはぐくむ心の教育の推進

■基本方向

- 公共の精神、伝統や文化の尊重などを踏まえ、伝統や文化に関する教育や道徳教育、体験活動を充実させるとともに、人間として、また社会の一員として主体的に生きるための基本となる資質や能力である豊かな人間性や社会性の育成に努めます。

■施策が目指す姿

一人一人を大切にし、人を思いやり、尊重する心など人間性豊かな児童生徒が育つまち

施策3 健やかな身体の育成と体力の向上

■基本方向

- 生涯を通じて体育・スポーツ活動に親しむ能力と体力の向上を図ります。
- 知育・徳育・体育の基礎となる食育の推進とともに、現代的な健康課題への理解を深めるなど、健やかな身体の育成を図ります。

■施策が目指す姿

生涯にわたって体育・スポーツ活動に親しみ、健康で生きがいのある生活を営む児童生徒が育つまち



施策4 家庭・地域社会との連携による特色ある学校づくり

■基本方向

- 保護者や地域社会との連携を促進し、家庭・地域社会と一体となった教育活動の充実を図り、特色ある学校づくりを推進します。

■施策が目指す姿

地域社会全体で子どもを包み込み、はぐくもうとする環境の中で、伝統や文化に触れ、ふるさと向日市に愛着と誇りを持つ児童生徒が育つまち

施策5 教職員の資質能力の向上

■基本方向

○教職員一人一人が、研修などにより自己の資質能力の向上を図るとともに、培った実践力を教育活動に積極的に活かし、組織としての学校の教育力を高め、計画的・継続的な教育実践に取り組みます。

■施策が目指す姿

強い使命感と高い専門性を持つ教員の育成を図り、児童生徒が、明るくいいきと学ぶ魅力ある学校づくり



施策6 安心・安全な教育環境の充実

■基本方向

○児童生徒が安心して通え、楽しく過ごすことができる居場所としての学校づくりに取り組みます。

○児童生徒の心身ともに健全な発達を促すとともに、安心・安全な教育環境の充実に取り組みます。

■施策が目指す姿

安心・安全で快適な教育環境のもと、心身ともに健全な児童生徒が育つまち

施策分野2 生涯学習の推進

施策1 生涯学習環境の充実

■基本方向

○市民が生涯にわたり、多様な学習活動を行うことができるよう、自主的、自発的な学習活動を支援するとともに、学習の成果を活かす場や学習機会の充実に努めます。

■施策が目指す姿

誰もが、いつでもどこでも、生涯にわたって学ぶことができ、その成果を活かすことのできるまち

施策2 家庭・地域社会の教育力の向上

■基本方向

○家庭教育はすべての教育の出発点であり、その担い手である保護者自身が学ぶための学習機会の充実に努めます。

○学校・家庭・地域社会が連携して、様々な活動を通して地域の絆を強め、地域全体で子どもたちをはぐくむ環境づくりを推進します。

■施策が目指す姿

地域社会全体で子どもを包み込みはぐくむまち



施策3 市民文化の振興

■基本方向

- 市民の自主的な芸術や文化活動に対する支援を行うとともに、文化事業の充実を図るなど、優れた芸術文化に触れる機会の提供に努めます。

■施策が目指す姿

- 文化活動を通じて、生きがいと誇りを持つことができるまち
- 貴重な歴史・文化資源を受け継ぎ、大切に守り育て、未来に継承するまち



施策分野3 生涯スポーツの振興

施策1 スポーツの振興

■基本方向

- 市民が健康で心豊かに暮らせるよう、市民一人一人のライフステージに応じたスポーツ活動の推進とスポーツに親しめる環境の充実に努めます。

■施策が目指す姿

- 自らの意欲や健康状態に応じて、誰もが気軽にスポーツに取り組めるまち

施策分野4 人権教育の推進

施策1 多様性を認め合う社会の実現

■基本方向

○市民一人一人が人権について、学び、考え、実践していくことにより、人権という普遍的文化が構築できるよう、人権教育・啓発事業に取り組みます。

■施策が目指す姿

お互いの人権を尊重し合い、共に生きることができるまち

施策分野5 歴史あふれるまちづくりの推進

施策1 歴史・文化資源の整備と活用

■基本方向

○史跡長岡宮跡や古墳群など市内に所在する文化財の保護及び積極的な整備・活用に努め、歴史・文化資源を活かしたまちづくりを推進し、未来に継承します。
○市内外の人々が集い交流できる歴史文化拠点を整備します。

■施策が目指す姿

史跡長岡宮跡や古墳群などの魅力あふれる全国に知られたまち



向日市教育大綱

平成 28 年 5 月

発行 向日市

〒617-8665 京都府向日市寺戸町中野 20

TEL 075-931-1111 (代)

FAX 075-931-2555

<http://www.city.muko.kyoto.jp>



古都のむこう 魅力のふるさと